

報道関係各位

(武器貿易条約政府間会合に向けた NGO 共同声明)
包括的な国際武器移転の規制に向けて
日本政府は積極的な態度表明を

来る2月21日から23日にかけて、タンザニアのダル・エス・サラームにおいて、国際的な武器移転の規制を目的とする武器貿易条約 (ATT) に関する政府間会議が行われ、日本政府も出席する予定です。

現在、氾濫する武器によって年間 50 万人が命を落としているともいわれますが、国際的な武器移転において、買い手が人権侵害を伴う武器の使用を行う者である場合や、武器の購入によって持続可能な開発が阻害されるような場合に、その移転を規制する仕組みは存在しません。

このような問題意識から ATT の締結を求めてキャンペーンを行う NGO の意向を受けて、現在有志各国政府の間で ATT に関する議論が進められています。2004年9月には、武器輸出大国の一つである英国が、ATT 支持を表明しました。

これまでに国連において通常兵器に関する取り組みを先導してきたといえる日本政府には、ATT に向けた国際的な議論に積極的に関わることが求められています。NGO による国際的なキャンペーン「コントロールアームズ (Control Arms)」を日本国内で進める私たちは、日本政府に対し以下のことを求めています。

1. 日本政府は、ATT についての国際的な議論に積極的に参加すべきです。そのために、タンザニア会議及びその他の関連会議に参加する際には、ハイ・レベルの代表が出席をするようにすべきです。
2. 日本政府は、タンザニア会議にあたって、ATT の原則に関して積極的な姿勢を明確に示し、既に ATT の原則を支持している諸国と共に、国連などの場において ATT の原則の推進に貢献すべきです。
3. 日本政府の全ての関係者は、ATT の原則とはどのようなものであるかについて詳細に理解した上で、国内での議論を深めるべきです。

以上 (詳細は次ページ以降を参照してください)

問題の背景と日本政府が果たすべき役割

現在、世界中で多くの武器が出回り、武器の不正使用によって多くの人々の命が奪われ、人権が侵害され、生活が脅かされています。2003年10月に開始された国際的な「コントロール・アームズ」キャンペーンは、そのような被害に歯止めをかけるべく、様々なレベルでの取り組みを求めているものです。なかでも、国際レベルにおける非常に重要な取り組みとしてキャンペーンが求めているものが、**「武器貿易条約」(Arms Trade Treaty: ATT)**を締結し、武器の不正使用に繋がるような移転を禁止することです。2005年2月21日から23日にかけて、**「タンザニアのダル・エス・サラームにおいて、ATT に関する国際会議が開催**されることになっており、日本政府の出席が予定されています。

これまで日本政府は、小型武器を含む通常兵器に関する国際的・地域的な取り組みにおいて、主導的な役割を果たしてきました。日本で「コントロール・アームズ」キャンペーンを行うNGOは、そのような日本政府の役割を高く評価するとともに、通常兵器の分野での取り組みにおいて、今後とも日本政府が貢献をしていくことを求めています。

現在、国際社会には、**「武器の移転を規制するための共通の原則」**について合意をすることが、緊急に求められています。武器の移転に関する取り組みは、武器の刻印・追跡やブローカー取引などに関する取り組みなどと並んで、武器の不正使用に歯止めをかけるための重要なステップと言えます。これらの取り組みは単独では十分な成果を持ちえず、**「すべての取り組みが一貫性を確保しながらなされるべきことが重要」**です。また、そのような取り組みは、地域を越えた国際的なものであるべきであり、法的拘束力を持つものであるべきです。

< ATT について >

「ATT は、武器の移転に関して、国際法の下において既に存在する各国政府の義務を結晶化させ、明確にするもの」です。特定の地域で確立された原則を、他の地域に押し付けるものではありません。近年、そのような義務に沿った取り組みは、各国において、地域的そして多国間の場においてなされてきており、ATT の内容はそれらの取り組みと大きな違いがあるものではありません。

2001年に採択された「あらゆる側面における小型武器非合法取引の防止、除去、撲滅のための行動計画」においても、小型武器の移転について国際法上の義務に沿った規制をする必要性が示されています。小型武器については、**「ATT の基本原則は、行動計画に明示されている取り組みのありかたを具体的に提示するもの」**と言えるのであり、行動計画のプロセスにおいて議論されるべきものです。

「コントロール・アームズ」キャンペーンの開始から現在に至るまで、ATT を公式・非公式に支持する国々の数は増加してきています。2004年9月には、武器輸出国であるイギリスも公式に支持を表明し、ATT に関する国際的な議論が活発化してきています。ATT の支持国は、ATT を推進すべく、行動計画のプロセスなどにおける今後のイニシアティブのありかたについて、既に議論を進めています。**「通常兵器に関するこれまでの取り組みを先導してきたと言える日本政府には、ATT に関する国際的な議論の場に積極的に参与し、今後の ATT の推進に大きな役割を果たすことが期待されています。」**

日本政府に求めること

1. 日本政府は、ATT についての国際的な議論に積極的に参加すべきです。そのために、タンザニア会議及びその他の関連会議に参加する際には、ハイ・レベルの代表が出席をするようにすべきです。
2. 日本政府は、タンザニア会議にあたって、ATT の原則に関して積極的な姿勢を明確に示し、既にATTの原則を支持している諸国と共に、国連などの場においてATTの原則の推進に貢献すべきです。
3. 日本政府の全ての関係者は、ATT の原則とはどのようなものであるかについて詳細に理解した上で、国内での議論を深めるべきです。

< 「コントロール・アームズ」キャンペーンとは >

2003年10月、国際的なNGOであるアムネスティ・インターナショナル、オックスファム、国際小型武器行動ネットワーク (IANSA) は、武器に関する規制を訴える「コントロール・アームズ」キャンペーンを開始しました。武器が人権侵害や国際人道法に反する行為などに使われることを阻止することを目的としたこのキャンペーンは、現在、世界約70か国で展開されています。日本では、アムネスティ・インターナショナル日本、オックスファム・ジャパン、ネットワーク「地球村」、インターバンド、テラ・ルネッサンスの5団体が協働し、12月18日から開始しました。

各国政府への政策提言や、ATT 武器移転の規制を求める市民の顔写真を使った署名活動「ミオン・フェイス」キャンペーンなどを活動の柱としています。
キャンペーン・ウェブサイト < www.ControlArms.jp >

連絡・問い合わせ先：

- 特定非営利活動法人 オックスファム・ジャパン (担当・山田)
〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 2 階
TEL: 03-3834-1556 Fax: 03-3834-1025
<http://www.oxfam.jp>



Oxfam InterBand

環境と平和のNPO

ネットワーク『地球村』



インターバンド、ネットワーク『地球村』、そして テラ・ルネッサンスは [iansa](http://www.iansa.org) および [JANSA](http://www.jansa.org) の加盟団体です。